

2019年度 グループ活動のてびき

—— グループ結成申請書を記入する前に必ずお読みください —— 運営企画部

はじめに

グループは、地域の中で組合員が関心のある事で自主的に集い、継続して活動をする場です。活動テーマは自由です。組合員の普段の暮らしに役立つことと地域のつながりの輪が広がることに貢献できるよう、コープえひめはグループ活動を支援します。

グループ活動を通じて、よりよい暮らしづくりや豊かな地域社会づくりへと広がっていきましょう。

1. グループ活動をするには

- ①グループのメンバー登録は3人以上とします。代表者は組合員としますが、他のメンバーは組合員でなくてもかまいません。同居の家族の登録は不可です。
- ②登録できるのはお一人1グループのみで、複数のグループにメンバー登録することはできません。ただし、他のグループの活動には参加することはできます。
- ③グループは継続した活動とし、少なくとも2回以上は活動してください。
- ④活動テーマは自由です。関心のあるテーマで気軽にグループを結成してください。ただし、公序良俗に反すること、営利目的、宗教目的、政治目的に関することは受け付けられません。
- ⑤既存の団体などが、小グループに分かれて複数のグループとして申請することは、ご遠慮ください。
- ⑥申請受付は4月～12月末日の9ヶ月間とします。ただし、2019年度の募集予定数は1200グループ以内とさせていただきます。予定数になり次第受付終了とさせていただきます。

2. グループ結成の流れ

- ①結成申請書に必要事項を記入の上、**郵送**にて提出してください。
- ②結成申請書を受け付け後、活動・決算報告書などをお渡します。
- ③活動が終わり次第、随時、活動・決算報告書を提出してください。
- ④活動・決算報告書を確認後、活動補助費(上限5,000円)を振り込みます。

3. グループ結成申請書(活動補助費の振込先)について

- ①グループ結成申請書は運営企画部・支所・店舗までご請求ください。HPにも掲載しています。
- ②グループ活動を申請する場合は、グループ結成申請書に必要事項を記載し、運営企画部まで**郵送(82円分の切手をおはください)**してください。
- ③活動補助費の振込先は、代表者の共同購入・宅配での商品代金引き落とし口座か、別の口座を指定してください。別の口座を指定する場合の振込銀行は伊予銀行・愛媛銀行の二行で、口座の名義は、代表者かそのご家族の口座またはグループ(団体)の口座に限らせていただきます。

4. 決算報告書について

- ①決算報告書はグループの活動が終わり次第、随時受け付けます。**2020年3月6日(金)までに運営企画部へ提出**してください。提出がない場合、活動補助費は支給しません。
- ②活動費の収支については、必ず決算報告書とその内容にそった領収書(コピー不可)を添付の上、リーダー名と点検者名(同じグループの方)の連記・捺印をお願いします。
- ③活動補助費は活動報告書、決算報告書を提出していただいた後に内容を事務局で確認した後、翌月の20日頃、5,000円を上限に指定の口座に振り込みます。報告書の提出後に振込がなかったら運営企画部までご連絡ください
- ④使い方については、グループの良識の判断によってグループのために必要であると思われる事(材料費・会場費・消耗品費他)に使用しましょう。

5. 活動報告書について

- ①グループ活動の活動報告書は必ず2回以上の活動実績がわかるようにしてください。
- ②活動報告書の内容は『ラヴィ』など広報誌へ掲載させていただく場合があります。
- ③支所まつり、組合員の集いや組合員活動交流会など、組合員が集う様々な場で、グループの活動したことや学んだことの発表をしましょう。

6. その他

- ①グループメンバーの車両で出かける場合、必ず任意保険に入っている車両を使用するようにしてください。なお、その適用される任意保険の内容はよく確認しておいてください。途中での事故やトラブルについて、生協は責任を負いかねます。
- ②グループ活動中のケガなどについては、組合員行事保険の対象外となります。
- ③コープえひめの施設(会議室・調理室など)を予約・使用する際は、決算報告書と一緒にお送りする「組合員施設使用基準」にグループ名・代表者名をご記入・ご持参の上、該当施設の受付窓口(事務所・サービスカウンター)にご提示ください。

お問い合わせ・申請書 送付先

コープえひめ 運営企画部

〒790-8543 松山市朝生田町3丁目1-12

TEL089-931-5330 FAX089-931-5363